

平成21年度 第2回奈良県男女共同参画審議会議事録

発言者	発言内容
音田会長	<p>議題1について、審議を行う。</p> <p>「なら男女GENKIプラン」は、「奈良県男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、奈良県男女共同参画審議会で審議を重ね、策定した。「男女共同参画社会実現に向けた主な課題」として、職場での課題、家庭・地域での課題、女性の人権において課題があるという認識から、プランの体系を資料1の体系図のとおりとした。</p> <p>今後5年間の数値目標の設定にあたって、基本目標ⅠからⅤと基本課題はこのままでよいのか検討するために、現況の把握が必要。担当各課から説明をお願いしたい。</p>
加藤男女共同参画課長	<p>昨夏に実施した「女性の就業等意識調査」の結果報告で、男女共同参画課からの現況報告としたい。</p> <p>本県は、国勢調査で昭和50年から30年間、就業構造基本調査では昭和57年から25年間、女性の労働力率、就労率が全国最下位。その要因を知り、必要な対策を考えるために調査を実施。</p> <p>20歳から50歳未満の県内女性を対象に3,000人に郵送で調査。1,369名から回答があり、有効回収率は45.6%。主な調査内容は、「働く意欲があるのか?、働けないのか?」「なぜ働けないのか?」「どのような条件であれば働けるのか?」等。</p> <p>就業状況について、業種は、医療/福祉、卸売/小売業、製造業が多い。職種は、事務職が34.6%、技術職が20.3%。正規職員・従業員は、25~29歳では52.8%だが、以降は減少傾向。30~34歳では、「無職・家事(以前は働いていた)」が3割を超え、40歳以降は「パート・アルバイト」の割合が3割を超え、一番多い。働いている地域は、25~29歳では県内が61.6%、年齢が高くなるにつれ増加し、45~49歳では83.0%。県内就労率は「奈良市」で低く67.5%。「大和高原及び五條・吉野地域」は83.3%と高い。子どものいる女性は県内就労率が85.2%と高い。</p> <p>「今後働きたい(働き続けたい)」と78.0%が回答。働く女性の悩みは、「仕事と家庭の両立が難しいこと」、「健康や体力について」、「育児や介護などの休暇制度が充実していないこと(取りやすい職場ではないこと)」。夫や家族に対する要望は、「夫の理解や協力」、「夫や家族が健康であること」、「夫の家事や育児、介護への参加」。職場に対する要望は、「育児や介護などの休暇制度の充実や休暇が取りやすい職場環境」、「仕事と家庭の両立ができる職場づくり」、「フレックスタイムや短時間勤務の導入」、「パートタイマーや派遣労働者の労働条件の改善」、「出産や育児、介護で退職しても同一の職場へ再雇用される制度」等の回答が多かった。</p> <p>女性が働くには何が必要か、末子の年齢別に見ると、「子育ての負担の軽減」は末子の年齢が低い人で多く、末子の年齢が上がるにつれて「家族の介護や看護の負担の軽減」が増加。</p> <p>安定的な就労に結びつけるための課題は、再就職では、「賃金や雇用形態、勤務時間などの条件にあう仕事がない」、「通勤時間が短い県内の職場を希望」。就労継続では、「仕事と家庭の両立が可能な職場環境」、「体力や健康への不安も大きい」、「休暇制度の充実と取りやすい職場環境」、「フレックスタイムや短時間勤務の導入」、「パートタイマーや派遣労働者の労働条件の改善」等が挙げられている。</p> <p>このような状況から、県としては、対策1、2を掲げた。</p> <p>「対策1:女性が働きやすい職場環境の整備」として、職場風土の改革促進、仕事と家庭の両立支援制度・環境の充実や福祉・医療・接客・給仕等人手不足職種での職場環境整備等による雇用のミスマッチの解消を進めていきたい。</p> <p>「対策2:女性が働きやすい家庭・地域づくりの推進」としては、男性の家事・育児への参加促進、男女の固定的な役割分担意識の解消、保育園・幼稚園・放課後児童クラブ等による多様な保育サービスの提供と子育て環境の整備、家庭や地域での活動経験を専門力・仕事力へ活用、再就職に向けた知識・技術の習得支援、女性グループへの情報提供・交流活動の支援を進めていきたい。</p> <p>女性の生き方の理想と現実について、「⑤出産後も仕事を続ける」は理想が38.4%、現実には21.0%。「②家事、育児→就労(パート含む)」は理想が11.5%、現実には21.4%。また「⑦結婚せずに仕事を続ける」はあまり希望がないが、現実には9.3%。本県女性の未婚率は近年高くなっているが、自らが理想としている生き方ではなく、何らかの対策が必要とも分析できる。未婚の理由として、経済的理由、意識的理由が考えられるの</p>

で、対策につなげていきたいと提案した。検討会等でのさらなる検討が必要。

法整備や地域の支援体制等は徐々に整ってきているが、計画策定時から経済・社会情勢は急激に変化しており、GENKIプラン策定時の課題への対策として、基本目標Ⅱ、Ⅲ、Ⅴの推進は、現在、ますます必要と考えている。

増田長寿社会  
課長

長寿社会課では、基本目標Ⅱの「男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり」の「多様な就業形態における条件整備」、基本目標Ⅲの「男女がともに支えあうライフスタイルの実現」の「ともに支えあう家庭生活の構築」で、関係している。

県では、第4次介護保険支援計画と併行し、高齢者福祉計画を、21年度からの3年計画として策定する予定だったが、高齢者の生活・介護の実態とニーズを把握し、計画に反映するべきとして、現在、実態調査と併行しながら策定作業を進めている。

実態調査は、65歳以上の高齢者だけでなく、40歳から64歳までの方、65歳以上の元気な高齢者、介護を受けている本人及びご家族、施設・事業所に勤めている方を含めて、約2万4、5千件を対象に昨年8月から実施。一部を中間結果として長寿社会課ホームページに掲載。

調査結果を反映する形で、高齢者福祉計画の策定作業を進めている。特徴は、高齢者の現状・ニーズを把握した上で課題解決に向けた具体的な対策を提示すること、高齢者を支えることを視野に入れた日常生活の支援の充実や相談体制の強化に至る総合的な施策を戦略的に展開していくこと、65才になる以前の中高年期の方を対象にそれぞれのライフステージに応じた健やかな老いへの準備を含めた対策・施策を提示していくこと、高齢者の住まいづくり、それをまちづくりまで広げた暮らしやすい奈良県づくりを目指した施策を展開していきたいということ、施策の実現に向けた県・市町村・住民の役割分担を明確化するということ。

調査結果から浮かび上がってきたことは、高齢者が日常生活、特に食事の準備・買い物を含めての外出を不安に感じていること、一人暮らしの高齢者や夫婦二人世帯がこれから非常に増えていくこと、住み慣れた自宅で最期を迎えたいということ、それと併せて、奈良県は持ち家率が約70～80%と非常に高いことから、自宅の維持・改修やバリアフリー化されていないことへ不安を持っていること、介護の負担が家族に身体的・精神的に重くのしかかり、自身も高齢で介護が困難になっているという老老介護の実態等。

そうしたことを踏まえ、高齢者福祉計画は、施策体系で、在宅での看取りを支えるシステムづくり、介護家族への支援の強化、相談支援体制の充実、日常の暮らしのサポートの充実、を大きな柱にしていきたい。

高齢者の自立と介護を支援する環境の整備として、「地域包括支援センター運営への支援」を実施。地域包括支援センターは、平成18年度に地域の高齢者の総合相談窓口として、全市町村59箇所を設置されたが、温度差があり、総合的な相談窓口としての機能が十分に発揮されていないのが実情。それを受け、22年度は、地域包括支援センターの機能を強化するための協議会を県が中心となり立ち上げたい。

「地域支え合いカンパニー支援事業」は、(財)健やか奈良支援財団で実施。高齢者が中心となり、仲間作りという観点で、地域の課題を解決するための取組をしてもらおうもの。県は、地域支え合いカンパニーの活動の相談や起業するための創設支援のために助成をしている。くらしのサポートという観点では、買い物の支援、外出・移動の支援、掃除や庭の草引き等の活動をしているグループも21グループのうち3、4グループある。22年度は、さらに、高齢者・障害者の就業支援への取り組みとして進めていきたい。

筒井こども家  
庭課長補佐

こども家庭課は、基本目標Ⅲ、「男女がともに支えあうライフスタイルの実現」ということで、保育所と放課後児童クラブを所管。仕事と子育ての両立の施策を担っている。また、基本目標Ⅳ「男女の人権の尊重」の「女性に対するあらゆる暴力の根絶」ということでDV対策を所管。

「安心子育て支援対策事業」は、主に保育所整備の予算。安心子育て基金を活用し、今年度で4億円弱、平成22年度では約12億円の予算計上を予定。この2カ年で保育所の定員を約1千人増やしたい。保育所の待機児童は、平成21年4月で115人、10月で約330人。2年間で定員を増やすとかなり待機児童は解消されると思うが、保育所を整備すると潜在需要が増加し、ゼロにはならないという実態がある。

「放課後児童健全育成事業」は、放課後児童クラブの運営費に対する県の補助。まだまだ放課後児童クラブも足りず、世間一般に言う「小学1年生問題」の存在は認識してい

る。毎年度予算は増高。今年度は約3億1千9百万円、平成22年度は3億9千万円強を予定。

資料3は、最近のDV相談とDV被害者の保護状況。表1は相談状況で、21年度は12月末で915件。3月末には1,100件をはるかに超える予想。過去最高を記録する見込み。相談の月別件数は若干6月に多い傾向。表2は一時保護件数で、21年度は12月末で87件。3月末には110件前後になると予想。これも過去最高を記録する見込み。表4は裁判所に保護命令を申し立てた件数。

DVにより一時保護された女性の95%弱に同伴児童がいるということも問題。女性の被害だけではなく、児童の心の傷にも同時に注意するべき。母親がDVを受けているのを子どもが見ているのは、児童虐待の観点から言えば、心理的虐待に当たり、児童の心のケアも必要。

DV対策は、未然防止と早期発見、早期対応、事後のケアが大きな3本柱になる。なかなか未然防止が難しい。「DV被害者支援事業」として、早期発見、早期対応するためにネットワークを作っている。

しかし、DVが起きてしまい、女性、子どもを保護しなければならない時は、中央こども家庭相談センターで一時保護を行っている。

森川協働推進  
課長

プラン策定当初の主な課題で「核家族化、高齢世帯の増加を踏まえ、コミュニティの活性化のため、男女とも地域活動への積極的な参画推進が必要」としているが、今日の課題の全体像を把握していただくために資料11を作成。

まず、少子高齢化の進展について図で確認しておきたい。2005年に団塊の世代の方は270万人だが、2035年には下の図の矢印の位置になり、足元と上とのバランスを見ると、足元の0歳から15歳が、現時点で大体110万人弱。将来的にはこんなに小さくなる。それを前提に考えて欲しい。また、長期的な議論なのか短期的な議論なのかで、下の図の議論なのか、上の図の議論なのかが変わってくる。

次に、奈良県の位置を確認したい。奈良県は大都市圏の大阪府に隣接しており、都市住民の流入・定住が起り、1960年には人口が78万人だったが、2005年は約140万人で、その時から減り始めている。一方、最近では都心への回帰や他府県郊外部への転出、若い世代の流出が起している。その中で、奈良府民と旧住民との協働、団塊の世代の地域活動、学生の地域参加がポイントになる。

世代別に奈良県のくらしの課題を簡単に提示した。0歳から9歳は「核家族化し個性重視」で生活が行われている状況。この根拠をデータ類で回答したい。濃く記しているのは、奈良県が全国1位から1桁順位。奈良県は非常に特徴がある。核家族化率は、64.91%で1位。10歳代では通塾率が1位。中学校は1位、小学校では高学年で2位のところもある。大学への進学率が高く、7、8位くらい。そして県外就業率が全国1位。これはずっと1位。一方で、結婚・出産して離職する方が非常に多く、専業主婦率は高い。それに対し、専業主婦の子育て不安が見られる。①で見ると、平成8年から20年にかけて心理的負担が大きくなっている傾向が出ている。そういうなか、働きながら手の回らない子育て、あるいは専業主婦をしながら不安な子育てをするという状況。子育てが終わった段階で働こうという時にどういう働き方があるのか、この辺は男女共同参画課長から説明した分野。自らのための趣味・レクリエーション活動、自らや家庭のための就業・パート等いろいろな活動の仕方があるが、親の介護の問題が子どもが15、6歳になる頃から出てくる。社会貢献活動に参加する方々が多くなるので、その方々に地域でデビューしてもらうことも課題になる。これが全体像として言える。

0歳から9歳の子どもの実際の課題として、生活習慣や規範意識、体力が非常に悪いという数値も出ている。

次は、地域・自治会での課題と活動状況。8、9割強で清掃活動、おまつり活動を実施。最近では自主防犯活動、子ども・高齢者の見守り、学校でのボランティアや花いっぱい運動も実施。上の図のように、まちづくり、環境・美化、安全・安心、教育等の課題がある。長寿社会課長の話にもあったように、福祉の生活面では、看取りということが地域の課題となってきた。

子どもを取り巻く「家庭・学校と地域」の課題として、特に子どもの部分を掘り進める。これは、女性の方には非常に大きな問題という視点もあるので、特に説明したい。子どもの塾通い等で生活の時間が制限されている、あるいは食・生活リズムの乱れを家庭で上手に支えていたが、核家族化して、働く子育て未経験の親が個人意識重視になり、家庭と地域との間に壁ができていく。地域の中に入ってもらうにはどうするか、また、学校と家庭との関係を作り直すことも課題。児童虐待も子どもと家庭との間で起こるし、家庭から学

校への執拗なクレームの問題、いじめ・不登校の問題も子どもと学校の間で起こっている。こうしたことが、地域のコミュニティで解決できなくなっている。「地域を支える様々なパートナー」ということで、協働型でいろいろな問題を解決しなければいけない。女性限りではなく、地域の課題解決を皆でやっていきたいと提唱している。

音田会長

関係課での取り組み等、現況について、意見や質問はないか。「女性の就業等意識調査」についての感想でもよい。

杉若委員

調査対象者は3,000名だが、奈良県全体の母数はいくらか。何%に対する調査か。

加藤課長

20歳以上50歳未満の県内女性は276,095名。対象者は3,000名。1%に対する調査。

辻村委員

働きたい人が78.0%、働けない人が8.3%となっている。おそらく世代間でばらつきがあるのだろう。高齢者の働きたい人はどれくらいおられるのかと思う。働きたい人78.0%のみんなが本当に働きたいと思っているのではないと思う。

先ほどの協働推進課の資料を見て、数字だけ捉えて男女共同参画の議論をしていくのはどうか、奈良県のこういう独特な課題は統計資料だけではなかなか捉えにくい、と感じた。一般的な男女共同参画の議論として、全国平均とか、国がこう言っているという事よりも、奈良県の特性を踏まえながら考えていくべきと感じた。

具体的に言うと、奈良県の就業構造では、大阪へ出ている人が多いという話だったが、大和高原や山間部では県内で働いている人が多く、それは、そこで働いているか、奈良の方へ移動してしまって大阪へ通っているとかであろうと、このような傾向は、恐らく全国的に見ても、あてはまるものがないと感じた。

結婚の問題でも、結婚したいと思っているけれどしていないのは、条件が整えば皆結婚するのかという、どうだろうか。少子化対策は、一筋縄ではいかないと思う。「結婚相手に備わっていると望ましいと思うもの」のデータを見てみると、男も女も似たようなことを希望している。働く環境を整えたら皆結婚するのかという、決してそうではないと感じる。奈良県の専業主婦率が48.7%と非常に高いことが悪いことのように言われる。古典的かもしれないが、逆にそういう家庭環境が、オーソドックスな家庭環境とも言えるのではないのか。DV・子どもの虐待の問題などもそれらに全く無関係ではないようにも思う。

音田会長

奈良県として、ひとくくりで考えるのは難しい。結婚問題などはアンケート等大掛かりな調査しないと分からないかもしれない。

辻委員

「女性の就業等意識調査」を見て、当たり前のことが出ている、という感想を持つし、若干疑問点もある。いろいろ対策を検討しているが、すべてがタイミングよく答えが出ているわけではない。要するに、対策を考えていくなかで、これは早くしなければとか、これはもう少し後でもいいとかを早く区分するべきだと思う。問題点に対して対策を講じるには、すべてでなくとも、財政の裏づけが必要。いろいろなことを言っていたが、10年前も5年前も一緒だということにならないよう、何か重点施策を絞れるような知恵がないものかと思いつつながら、調査内容を見ていた。

例えば、託児所・保育所が増えて、女性が子どもを預けてでも働きやすい環境が整ってきたら、賃金のよい他府県へ通勤するだろう。すると、片方で県内での就業数を増やしたいのに、矛盾してくる。ちょっとこじつけだが、そういうふうにもつながってくると思う。奈良県の男女共同参画は何からやるべきなのかということ。あまりメニューばかり増やしても大変だと感じる。課題を集中的に絞り込んで、この部分はしっかりやるとか、これは全国的に共通の課題なので他府県でいいものが出てきたらそれもやるが、奈良県の中で前を向いて解決できるようなものは何なのかという事に集約していかなければいけないと思う。問題点を整理して、優劣をつけて、少しでも良くなったという項目を増やす手立てがないものだろうか。

馬場委員

「女性の生き方の『理想』と『現実』」だが、結婚による退職をして就職を考えていなかったのにもかかわらず、現実には就労している方が多いという意味か。

加藤男女共同参画課長

そうとも取れる。

音田会長

理想と現実は違うということが分かる。

加藤男女共同 参画課長	「結果報告書」には、調査票の設問を掲載している。またそれも見ていただきたい。
辻委員	問14は難しい。誤解があるかもしれない。これは調査集計だけからのグラフなのか。
加藤男女共同 参画課長	実際には、「すべての方にお聞きします」ということで、「あなたが最も望ましいと思う生き方」をこのいろいろなパターンの中から回答いただき、現実には、ということで、「あなたの現在及び今後見込まれる生き方」も回答いただいた。
島本委員	健康という意味から感想だが、いろいろ実態が分かった。「働くのに(働き続けるのに)不安なことや悩みはなんですか」というところで、健康や体力についてが37.7%、3人にひとり是非常に大事と考えている。それを受けて、3枚目の「ミスマッチの解消」のところで体力や健康への不安も大きいとある。職場環境の整備も大事だと思うが、勤務中に体調不良でも困る。そういったことで、日頃の健康管理が大事だと思う。健康管理体制ができているかということを入れたら、と思う。女性ならではのしんどさは年齢によってだんだん変わってくる。  「女性自身の意識や環境について(末子の年齢別)」で、女性は年齢に比例して、健康管理への不安が増えてきている。子どもが小さいうちは5人に1人くらいだが、子どもが中学生以上になると、母親の年齢も上がり、健康管理に不安が出てきて、2人に1人は健康管理が必要とされている。では、若いお母さんの不安が低いからいいというのではない。今は元気で、意識が自分自身より子どもにいつているが、気がつけば重大な病気になっていたということも、少ないが実際にある。母親がいなくなるということは重大なので、若い世代から健康意識を持てるような健康教室等の取り組みが大事かと思う。部会の中でも検討してもらえたらと思う。
音田会長	調査から、職場の環境だけでなく、自身の健康管理にも注意が必要ということも分かる。
辻委員	就労継続のところに「体力や健康への不安も大きい→勤務内容の改善」という表現があるが、どういう意味なのか。
男女共同参画 課長	ヘルパーや女性医師・看護師などをイメージし、フルタイムで再就職して、家庭と両立することが体力的に大変ならば、短時間の勤務時間を設定するか、労働の形の組み合わせを工夫するか細かい勤務内容の検討が必要ではないかということで記載している。
辻委員	下3行の休暇制度がとりやすい、フレックスタイムや短時間勤務の導入、パートタイマーや派遣労働者の労働条件の改善、というのは同列だ。改善するのが時間だけではないのならば、勤務内容等の改善としてはどうか。内容の改善というと、仕事の中味そのものを改善と見える。勤務形態の改善として、下3行もカッコで囲むといいのではないか。
音田会長	今後、調査結果を施策に活かしていく時に、あわせて検討してもらいたい。
辻委員	非常によい調査内容だと思うので、誤解されやすい表現や断定しすぎているところに気を使ってもらいたい。むしろ、いくつかクロス集計をやっているが、もう少しこういうデータがあればここまでで言えたのに、といったことを理解して、反映して欲しい。
音田会長	質問・意見等が「女性の就業等意識調査」に集中した。現在のプランの基本目標の取組、課題に沿って今後も進めていくということについては、特に異論もないと思う。今後も、施策体系に沿って、事業を推進していく必要があるということで、事務局は、基本目標・基本課題に沿った施策を検討していただきたい。 次に、今後のプランの施策の見直しに関して、事務局から説明をお願いしたい。
加藤男女共同 参画課長	主な課題・計画の体系については、庁内各課が持っている現状認識を確認しながら、大きな変更はないものとして、5年目標見直しの作業を進めていきたい。 本県の計画策定当時、国の基本計画は、重点的に取り組むものが10、施策の基本的な方向が12あった。しかし、本県では、県民にわかりやすいように課題を重点化、体系を

整理して、5つの基本目標とした経緯がある。

資料6は、平成22年に策定される国の第3次計画の重点事項の考え方(案)である。計画の方向性や全般的な方針についての本格的な論議が、今後始まると聞いている。現在示されている現状認識や課題は資料のとおり。

昨夏は、国連で女子差別撤廃条約の実施状況に関する我が国の報告が6年ぶりに審査され、国連の女子差別撤廃委員会から、資料7のとおり最終見解・勧告が出された。1の、多くの法令の制定・改正による女性差別の撤廃、男女平等の推進、男女共同参画担当大臣の任命、基本計画を立て取り組みを進めることは評価されたが、2の主要関心事項及び勧告として、特に(2)の民法の改正、(7)の雇用及び政治的・公的活動への参画促進のための暫定的特別措置に関しては、2年後にフォローアップが予定されている。それを受けて国では、政務三役と有職者5名で「女性差別撤廃条約推進チーム」を立ち上げ、4つの重点課題として「女子差別撤廃条約選択議定書の批准」「民法の改正」「女性の参画拡大のための暫定的特別措置」「女性に対する暴力の根絶・被害者支援」を中心に検討すること。

このような国の推移を見守り、県としては、県の実態に沿って、5年目標の見直しの作業を5つの基本目標に従って進めていきたい。

男女共同参画の取り組みの成果はわかりにくいので、指標とする項目、目標値を多く示して進捗状況をわかりやすくしようということから、平成18年の計画策定時に、10年目標を5つ、5年目標を40あげることにしたと聞いている。

見直しに関して、以前から審議会で、いくつかのご意見をいただいている。ひとつは、細部がたくさん示されているが、多分野にわたって網羅的であり、逆に重点項目の進捗状況がわかりにくいという意見である。

目標とする指標は、県が数値で把握できるものということで、毎年進捗状況を把握する手段が少ない中で、数値目標をあげており、年次調査の数字がないものは5年ごとの国の調査の結果をあげたり、毎年内容を変えて実施する県の調査の結果数字で年ごとの推移を追ったり、相談件数を指標にしたりと、少し無理をしてあげていることから、指標が多くある反面、進捗がわかりにくくなっている。

他に、目標値として余りにもかけ離れた数字をあげているので、現況にあった県独自の設定に配慮する必要があるという意見や、逆に、現況値が目標値を上回るなどの際には、目標値の再検討を行うことが必要となることから、なるべく客観的な根拠から目標値を設定することが必要だという意見をいただいている。

基本目標Ⅳに関する具体的な内容として、周産期医療の取り組みの進捗を加えることを検討することや、県民の健康づくりの指標があがっているが、性差医療についての取り組みを指標として再検討してはどうかということも、聞いている。

平成20、21年度の目標値の達成状況も見ながら、基本施策、具体的施策項目については、用語の見直しや追加を視野に入れて、今後庁内で作業を進め、前回出させていただいたスケジュールで作業を進めていきたい。

音田会長

今、説明があった件で、質問等ないか。

上田委員

今回の調査の結果を興味深く見た。行政がやらないといけないこと、企業がやらないといけないことという意味でこういう取り扱い方をしていると思う。「働けない理由は？」というところの、1番めの「子どもの育児や教育への専念」と2番めの「家事への専念」は男女差が大きいのではないかと思った。

もし、男性で働いていない人に働いていない理由を聞いてもこんな理由は出てこないと思うが、女性だとこれが1番2番に出てくる。男女共同参画の観点から、この差を少なくすることが大きな目的になると思う。実際にやるべきことは細かい施策になるだろうが、このデータを継続的にとって、5年後にこれが30%になったとか、20%から18%になったというような時に、やっていることの成果があるのかと思った。

女性の就業率が全国で一番高い福井県で話を聞いてみると、健康で働いていない人は居場所がないと言われる。子育て中でも専業主婦だと、あの人はどこか悪いのかと噂をされてしまうそうだ。それくらい働くことが当たり前というふうであれば、こういう結果は出てこないのではないか。もしこれを目標とするならば、下は施策の目標値だけど、大きな目標はこれだとか、もっとクローズアップされるとよいと思った。

音田会長

他に意見はないか。事務局には、これまでの審議会での意見を踏まえて、県関係各

加藤男女共同 参画課長	<p>課と連携をとって、5年目標と具体的施策項目の見直し案をまとめてもらいたい。次回の審議会で見直し案を審議していきたい。</p> <p>議題2、部会の設置について事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>今回の女性の就労等意識調査に関して、本県女性の就労率が低いことについては、「調査報告書」で宮坂委員が、調査の総括として「奈良県の女性労働の現在と課題」としてまとめていただいている。</p> <p>また、課としては、この調査結果を受けて、政策課題として対策1、2が必要ということで、全庁的に提案を行い、関係課とともにさらに取り組みを進める予定である。</p> <p>今回の調査結果は、プランの進捗状況を知る上でも参考になったが、まだ分析が不十分というご指摘もいただいたので、男女共同参画の分野にこだわらず、異なる視点、広い視点から現象を読み取って、広く対策を検討していくことも必要と考え、調査分析に詳しく、専門的な知見をお持ちの方々を中心に、調査結果検討部会の設置を提案させていただく。</p> <p>既存のデータを追加したり、今年実施される国勢調査の数字等を用いることで、他の提案や助言に繋げる分析、県の課題や対策の必要性が発見できると考えている。具体的なテーマが出てきたら、そこに参考人も入っていただき、施策に繋げる検討をしていきたい。</p> <p>審議会へ報告もさせていただくが、すぐに今回の見直し作業につながるとは考えていない。どう進むかは現時点では見えないことから、部会の設置イメージとして提案する。</p>
音田会長	<p>ただ今の件について、質問等がなければ、部会の設置について了承いただいたということで、今後、部会を設置し、調査結果を改めて検討し、具体的な施策の実施へつなげていけたらと思う。今日審議会で出た意見等も部会であげていてもらいたい。</p> <p>今後も意識調査は実施していけるのか。</p>
加藤男女共同 参画課長	<p>今回の調査については、基本計画の前年度に何らかの県民の実態を知りたいということで、国の緊急雇用対策事業を使って実施した。また5年後に結果がどうなっているのかを見るような形は検討していきたい。</p>
音田会長	<p>他に、本日の議題等について、意見等がなければ、本日の審議を終了したい。</p>